

◎特定建設工事共同企業体入札参加資格の手続き

1. 提出書類

- (1) 特定建設工事共同企業体入札参加資格確認申請書（様式第1号、様式第1号の2）
- (2) 特定建設工事共同企業体協定書（協定書(案)を参照のうえ作成） 正副2通
- (3) 建設業許可証の写し《すべての構成員分》
- (4) 福井県競争入札資格審査における等級格付通知書の写し

2. 提出書類の受付期間

- (1) 提出期間 入札公告による
- (2) 提出方法
 - ① 五領川公共下水道事務組合へ持参すること。
 - ② 提出書類は、1つにまとめて共同企業体入札参加資格確認申請書等封筒（必要事項を記載した専用ラベルを貼り付けた任意の封筒）に入れ封印すること。
- (3) 留意事項
 - ① 特定建設工事共同企業体入札参加資格確認申請書は、共同企業体の構成員全員が押印したものでなければならない。
 - ② 資格のない者の申請及び提出書類等に不備があるものについては、無効となる場合がある。
 - ③ 共同企業体入札参加資格申請書を受理した場合、特定建設工事共同企業体協定書の1通は五領川公共下水道事務組合が保管し、1通を当該共同企業体に返却するものとする。
 - ④ 一旦、組合が受理した書類は、引換え又は書換えをすることはできない。

3. 特定建設工事共同企業体入札参加資格確認申請書等の確認

- (1) 特定建設工事共同企業体入札参加資格確認申請書等は事後審査時に確認する。
- (2) 資格の無い者については、失格とする。

専用ラベル①

福井県坂井市丸岡町熊堂 3－9

五領川公共下水道事務組合

建設・維持係 行

『共同企業体入札参加資格確認申請書等在中』

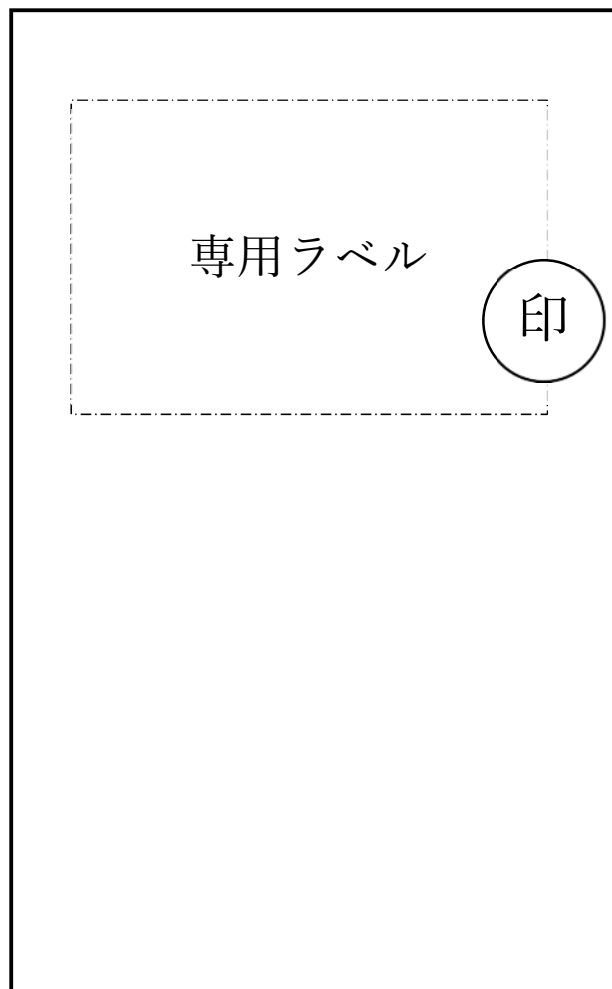
提出期限		令和○年○月○日迄（組合へ持参）	
工 事 名			
差出人	住 所		
	商号又は名称	○○○○（株）・（株） □□□□特定建設工事共同企業体	
	代 表 者 名	○○○○（株） 代表取締役 ○○ ○○	
	担 当 者 氏 名	TEL 内線（ ） FAX	

※ 点線に沿ってハサミで切り取り、使用してください。
封筒に合わせて、拡大または縮小して使用してください。

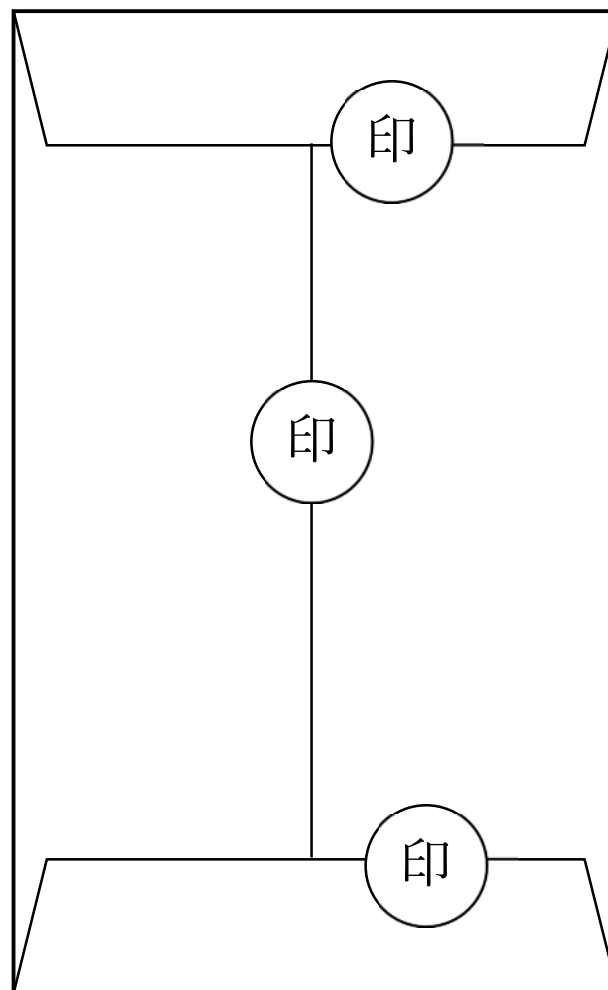
封筒①の作成例

(共同企業体入札参加資格確認申請書等封筒)

【表】



【裏】



※注意事項

1. 封筒の様式は自由
2. 専用ラベル①に必要事項を記入し表面に張り付けること。
3. この封筒に提出書類を入れ封印すること。
4. 使用印鑑は代表者印とする。
5. 封筒には作成例を参考に押印すること。
6. 必要事項の記入のないものは無効となるので注意すること。

◎特定建設工事共同企業体入札参加資格確認申請書等の記載要領

1. 特定建設工事共同企業体入札参加資格確認申請書（様式第1号）・（様式第1号の2）

1. 1 様式第1号について

（1）共同企業体の名称

構成員の氏名を明記したものとする。

例：〇〇〇〇（株）・（株）□□□□特定建設工事共同企業体

（2）代表構成員の住所、名称、代表者職氏名

共同企業体協定書における代表者について記載し、会社印、代表社印を押印する。

1. 2 様式第1号の2について

下記について共同企業体の構成員全てが記入すること。

（1）「許可年月日」…複数あるときは資格確認を受ける業種にかかるものを記入する。

（2）「商号又は名称」…営業所名まで記入する。

（3）「代表者」…代表取締役または営業所長名を記入する。

（4）「住所」…本店または営業所の所在地を記入する。

（5）「印」…代表者印または営業所長印を押印する。

2. 共同企業体協定書

別添設計業務共同企業体協定書（案）を参考として作成する。

3. 委任状

入札は共同企業体の代表者が当該企業体を代表して行うものとする。よって、代表構成員を除く構成員は、当該企業体の代表者を入札代理人とする委任状を、別添設計業務共同企業体協定書（案）を参考にして作成しなければならない。なお、この委任状は特定建設工事共同企業体協定書内に含むものとする。

4. 書類の規格

A判とする。

5. 書類の提出部数等

（1）提出部数

① 特定建設工事共同企業体入札参加資格確認申請書（様式第1号、様式第1号の2）

・・・1部

② 特定建設工事共同企業体協定書・・・2部

（2）綴じ方

①については普通綴じとし、②については袋綴じ（委任状含む）とします。

(様式第 1 号)

特定建設工事共同企業体入札参加資格確認申請書

五領川公共下水道事務組合が発注する下記建設工事の競争入札に参加したいので、関係書類を添えて資格確認を申請します。

令和 年 月 日

五領川公共下水道事務組合
管理者 河合 永充 殿

(共同企業体の名称)

〇〇建設(株)・(株) □□組特定建設工事共同企業体

(代表構成員の住所、商号又は名称、代表者職氏名)

印

(共同して施工しようとする建設工事の概要)

工事の種類 〇〇〇〇 工事 ← (種別)

工 事 名 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

場 所 坂井市 〇〇〇〇 地係

(様式第 1 号の 2)

五領川公共下水道事務組合
管理者 河合 永充 殿

(構成員)

許可 番号	許 可 年月日	商 号 又 は 名 称	代 表 者	住 所	印

特定建設工事共同企業体協定書（案）

(目的)

第1条 当該企業体は、次の事業を共同連帯して営むことを目的とする。

- 1 五領川公共下水道事務組合発注に係る〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇工事（当該工事内容の変更に伴う工事を含む。）
- 2 前号に付帯する事業

(名称)

第2条 当共同企業体は、〇〇建設（株）・（株）□□組特定建設工事共同企業体（以下「当企業体」という。）と称する。

(事務所の所在地)

第3条 当企業体は、事務所を福井県〇〇市□□町△△番地に置く。

(成立の時期および解散の時期)

第4条 当企業体は、令和〇〇年〇〇月〇〇日に成立し、建設工事の請負契約の履行後3箇月以内を経過するまでの間は、解散することができない。

- 2 建設工事を請け負うことができなかったときは、当企業体は、前項の規定にかかわらず、当該建設工事に係る請負契約が締結された日に解散するものとする。

(構成員の住所及び名称)

第5条 当該企業体の構成員は、次のとおりとする。

〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地

○○○○ (株)

〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地

(株)

(代表者の名称)

第6条 当企業体は、〇〇〇〇（株）を代表者とする。

(代表者の権限)

第7条 当企業体の代表者は、建設工事の施工に関し、当企業体を代表してその権限を行うことを名義上明らかにした上で、発注者および監督官庁等と折衝する権限ならびに請負代金（前払金および部分払金を含む。）の請求、受領および当企業体に属する財産を管理する権限を有するものとする。

(構成員の出資割合)

第8条 各構成員の出資の割合は次のとおりとする。ただし、当該建設工事について発注者と契約内容の変更増減があっても、構成員の出資の割合は変わらないものとする。

〇〇〇〇（株）
（株）□□□□

〇〇％（代表構成員）
〇〇％（構成員）

2 金銭以外のものによる出資については、時価を参しゃくのうゑ構成員が協議して評価するものとする。

（運営委員会）

第9条 当企業体は、構成員全員をもって運営委員会を設け、組織、編成および工事の施工の基本に関する事項、資金管理方法、下請企業の決定その他の当企業体の運営に関する基本的かつ重要な事項について協議の上決定し、建設工事の完成に当たるものとする。

（構成員の責任）

第10条 各構成員は、建設工事の請負契約の履行および下請契約その他の建設工事の実施に伴い当企業体が負担する債務の履行に関し、連帯して責任を負うものとする。

（取引金融機関）

第11条 当企業体の取引金融機関は、〇〇銀行△△支店とし、共同企業体の名称を冠した代表者名義の別口預金口座により取引するものとする。

（決算）

第12条 当企業体は、工事竣工の都度当該工事について決算するものとする。

（利益金の配当の割合）

第13条 決算の結果利益を生じた場合には、第8条に規定する割合により構成員に利益金を配当するものとする。

（欠損金の負担の割合）

第14条 決算の結果欠損金を生じた場合には、第8条の規定する割合により構成員が欠損金を負担するものとする。

（権利義務の譲渡の制限）

第15条 本協定書に基づく権利義務は他人に譲渡することはできない。

（工事途中における構成員の脱退に対する措置）

第16条 構成員は、発注者および構成員全員の承認がなければ、当企業体が建設工事を完成する日までは脱退することができない。

2 構成員のうち工事途中において前項の規定により脱退した者がある場合においては、残存構成員が共同連帯して建設工事を完成する。

3 第1項の規定により構成員のうち脱退した者があるときは、残存構成員の出資の割合は、脱退構成員が脱退前に有していたところの出資の割合を、残存構成員が有している出資の割合により分割し、これを第8条に規定する割合に加えた割合とする。

4 脱退した構成員の出資金の返還は、決算の際行うものとする。ただし、決算の結果欠損金を生じた場合には、脱退した構成員の出資金から構成員が脱退しなかった場合に負担するべ

き金額を控除した金額を返還するものとする。

5 決算の結果利益を生じた場合において、脱退構成員には利益金の配当は行わない。

(構成員の除名)

第16条の2 当企業体は、構成員のうちいずれかが、工事途中において重要な義務の不履行その他の除名し得る正当な事由を生じた場合においては、他の構成員全員および発注者の承認により当該構成員を除名することができるものとする。

2 前項の場合において、除名した構成員に対してその旨を通知しなければならない。

3 第1項の規定により構成員が除名された場合においては、前条第2項から第5項までを準用するものとする。

(工事途中における構成員の破産または解散に対する措置)

第17条 構成員のうちいずれかが工事途中において破産または解散した場合においては、第16条2項から第5項までを準用するものとする。

(代表者の変更)

第17条の2 代表者が脱退し若しくは除名された場合または代表者としての責務を果たせなくなった場合においては、従前の代表者に代えて、他の構成員全員および発注者の承認により残存構成員のうちいずれかを代表者とすることができるものとする。

(解散後のかし担保責任)

第18条 当企業体が解散した後においても、当該工事においてかしがあったときは、各構成員は共同連帯してその責に任ずるものとする。

(協定書に定めがない事項)

第19条 この協定書に定めがない事項については、運営委員会において定めるものとする。

〇〇〇〇(株)外1社は、上記のとおり 特定建設工事共同企業体協定を締結したので、その証拠としてこの協定書2通を作成し、各通に構成員が記名捺印し、各自所持するものとする。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

↑
(提出日)

(代表構成員)

〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地
〇〇〇〇(株) 会社 ㊟
代表取締役 〇〇 〇〇 代表者 ㊟

(構成員)

〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地
(株) □□□□ 会社 ㊟
代表取締役 〇〇 〇〇 代表者 ㊟

委任状

(代理人)

〇〇〇〇(株)・(株) □□□□特定建設工事共同企業体

代表者 住 所

〇〇建設株式会社←(会社印)

代表取締役 〇〇〇 代表者の職印

私は上記の〇〇〇〇(株)・(株) □□□□特定建設工事共同企業体代表者を代理人と定め、
貴市の発注に係る〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇工事の入札に関し、下記の権限を委任しま
す。

記

- 1 見積り及び入札について
- 2 契約に関すること
- 3 支払金の請求及び受領について
- 4 復代理人の選任について

令和 年 月 日

↑
(提出日)

〇〇建設(株)・(株) □□組特定建設工事共同企業体

構成員 住 所

株式会社□□組←(会社印)

代表取締役 〇〇〇 代表者の職印

五領川公共下水道事務組合
管理者 河合 永充 殿